

2026（令和8）年度

認定看護師教育課程

感染管理

新生児集中ケア

（特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B課程教育機関）

募 集 要 項



獨協医科大学 地域共生協創センター

目 次

I. 教育課程の概要	1
教育理念	1
1. 感染管理分野	1～2
【教育目的・期待される能力・コアとなる知識・技術・教科目一覧】	
2. 新生児集中ケア分野	3～4
【教育目的・期待される能力・コアとなる知識・技術・教科目一覧】	
II. 開講期間及び開講場所	5
1. 開講期間	5
2. 年間スケジュール	5
3. 開講場所	5
4. 特定行為に関する実習について	5
III. 受講試験実施要項	6
1. 募集人員	6
2. 試験科目	6
3. 試験日程	6
4. 出願資格	6
5. 出願手続き	7～8
6. 試験会場	8
7. 受験上の注意事項	9
8. 受講試験等の個人情報について	9
9. 受講者選考	9
10. 合格発表	10
IV. 受講手続き	10
1. 手続き期間	10
2. 受講料等	10
3. 注意事項	10
4. 費用の補助制度	11
V. 修了要件	11
VI. 資格の取得	11
VII. 会場案内	12～14

I. 教育課程の概要

【教育理念】

水準の高い看護実践力と課題解決能力を備えた、社会から信頼され、看護の質の向上に寄与できる看護実践者を育成する。

1. 感染管理分野

【教育目的】

1. 感染管理分野において、個人、家族及び集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

【期待される能力】

1. 施設及び地域の状況を評価し、医療関連感染予防・管理システムを組織的かつ戦略的に構築し推進することができる。
2. 施設の状況にあわせた医療関連感染サーベイランスを実践できる。
3. 感染リスクの高い患者あるいは感染徴候のある患者を多角的に捉え、臨床推論力と病態判断力に基づいた実践により、感染症の進行や重症化を予防し回復を促進することができる。
4. 感染管理分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
5. より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
6. 医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対し、倫理的配慮を行いながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等における実践ができる。

【コアとなる知識・技術・態度】

1. 施設及び地域の医療関連感染の予防・管理システムの構築のための知識・技術
2. 医療関連感染の予防と管理に関する科学的根拠を評価し、ケアの改善に活用するための知識・技術
3. 医療関連感染サーベイランスの立案・実施・評価のための技術
4. 身体所見を病態判断し、感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与ができる知識・技術
5. 多職種と共働き、実践・指導・相談ができる知識・技術

【教科目一覧】

科目名		教科目名	時間数	
共通科目		1.臨床病態生理学	40	380
		2.臨床推論	45	
		3.臨床推論：医療面接	15	
		4.フィジカルアセスメント：基礎	30	
		5.フィジカルアセスメント：応用	30	
		6.臨床薬理学：薬物動態	15	
		7.臨床薬理学：薬理作用	15	
		8.臨床薬理学：薬物治療・管理	30	
		9.疾病・臨床病態概論	40	
		10.疾病・臨床病態概論：状況別	15	
		11.医療安全学：医療倫理	15	
		12.医療安全学：医療安全管理	15	
		13.チーム医療論（特定行為実践）	15	
		14.特定行為実践	15	
		15.指導	15	
		16.相談	15	
		17.看護管理	15	
専門科目	認定看護分野専門科目	1.感染管理学	15	195
		2.疫学・統計学	30	
		3.微生物学	30	
		4.医療関連感染サーベイランス	45	
		5.感染防止技術	30	
		6.職業感染管理	15	
		7.感染管理指導と相談	15	
		8.洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15	
	特定行為研修区分別科目	1.栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22	61
		2.感染に係る薬剤投与関連	39	
演習 実習	統合演習		15	165
	臨地実習		150	
合計時間数				801

2. 新生児集中ケア分野

【教育目的】

1. 新生児集中ケア分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 新生児集中ケア分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 新生児集中ケア分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 新生児集中ケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

【期待される能力】

1. ハイリスク新生児*の急性期において、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、新生児の病態の急激な変化を予測し、体温・呼吸・循環をはじめとした全身管理を主体的に行うことができる。
2. 後期早産児（Late Preterm 児）に対して、出生直後の蘇生処置（保温、体位保持、気道開通、皮膚乾燥と刺激）を主体的に行うことができる。
3. ハイリスク新生児*の障害なき成育のために、神経学的発達を阻害しない個別化された看護を実践することができる。
4. ハイリスク新生児*と親へ家族関係の形成に向けた支援ができる。
5. ハイリスク新生児*の退院後の生活を視野に入れ適切な看護ケアの調整ができる。
6. ハイリスク新生児*と家族の権利を擁護し、自己決定権を尊重した看護を実践できる。
7. 新生児集中ケア分野において、より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を果たすことができる。
8. 周産期から行う不適切な養育または虐待の防止に向けて、産科・地域社会とともに適切な母子・家族への支援および不適切な養育または虐待の予防活動ができる。
9. 新生児集中ケア領域の看護実践を通して役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等への相談を行うことができる。

【コアとなる知識・技術・態度】

1. 出生直後から安定化するまでの時期において、ハイリスク新生児*を対象に、体温・呼吸・循環をはじめとした全身管理を主体的にできる知識・技術
2. ハイリスク新生児*の障害なき成育のために、神経学的発達を阻害しない個別化された看護を実践することができる知識・技術
3. ハイリスク新生児*を対象に、入院時から退院後の生活を視野に入れた実践・相談・指導ができる知識・技術
4. ハイリスク新生児*と親への家族形成支援を行うことができる知識・技術
5. 不適切な養育または虐待のハイリスク状態を予測し、予防することができる知識・技術
6. 身体所見及び気管カニューレの状態を病態判断し、気管カニューレの交換が行える知識・技術

*ここでのいうハイリスク新生児は、極低出生体重児から後期早産児（Late Preterm 児：妊娠 34 週～36週）にある新生児および疾患・障害をもつ新生児を中心とする。

【教科目一覧】

科目名		教科目名	時間数	
共通科目		1.臨床病態生理学	40	380
		2.臨床推論	45	
		3.臨床推論：医療面接	15	
		4.フィジカルアセスメント：基礎	30	
		5.フィジカルアセスメント：応用	30	
		6.臨床薬理学：薬物動態	15	
		7.臨床薬理学：薬理作用	15	
		8.臨床薬理学：薬物治療・管理	30	
		9.疾病・臨床病態概論	40	
		10.疾病・臨床病態概論：状況別	15	
		11.医療安全学：医療倫理	15	
		12.医療安全学：医療安全管理	15	
		13.チーム医療論（特定行為実践）	15	
		14.特定行為実践	15	
		15.指導	15	
		16.相談	15	
		17.看護管理	15	
専門科目	認定看護分野専門科目	1.子どもの権利（小児領域共通学習内容）	15	210
		2.子どもの成長・発達（小児領域共通学習内容）	15	
		3.子どもと家族の理解（小児領域共通学習内容）	15	
		4.社会資源と多職種連携（小児領域共通学習内容）	15	
		5.新生児集中ケア概論	15	
		6.ハイリスク新生児の特徴と病態生理	45	
		7.ハイリスク新生児の看護	45	
		8.ハイリスク新生児の家族形成支援	30	
		9.退院調整と社会資源の活用	15	
	特定行為研修区分別科目	1.栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22	33
2.呼吸器（長期呼吸療法に係るもの） 関連		11		
演習 実習	統合演習		15	165
	臨地実習		150	
合計時間数			788	

Ⅱ. 開講期間及び開講場所

1. 開講期間

11 か月

2026 年 4 月 ～ 2027 年 2 月：週 5 日（月～金）開講

2. 年間スケジュール

時期	研修内容
4 月～6 月	開講式・特定行為共通科目
6 月～7 月	特定行為区分別科目
6 月～9 月	専門科目
10 月～11 月	臨地実習：専門分野
11 月～12 月	臨地実習：特定行為区分別
1 月	統合実習
1 月	修了試験
2 月	修了式

※1 上記予定は変更する可能性があります。

※2 共通科目の講義は主に e-ラーニングで受講し、演習は対面で行います。

3. 開講場所

獨協医科大学地域共生協創センター ドミトリーいちょう 1 階

〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

獨協医科大学 地域共生協創センター

認定看護師教育課程 TEL：0282-87-2508

4. 特定行為に関する実習について

臨地実習は原則、受講生の所属施設（自施設）で行うことにしています。自施設で実習を行う利点として、実習調整のしやすさに加え、実習後にも継続して臨床実習指導医のサポートが受けやすく、その後の実践につなげられる点が挙げられます。

※自施設実習を行っていただくために、当該施設（自施設）が本課程の連携協力施設として、連携協力体制に関する書類を厚生局に提出していただきます。書類作成等は支援させていただきます。

※自施設実習が困難な場合は、入学後に調整いたします。

Ⅲ. 受講試験実施要項

1. 募集人員

感染管理	15 名
新生児集中ケア	16 名

2. 試験科目

1) 筆記試験

①専門科目 各分野領域問題

②小論文

2) 面接試験

出願書類、筆記試験及び面接試験を総合し、入試委員会での選考を経て入学者を決定します。

3. 試験日程

1) 実施日：2025 年 12 月 12 日（金）

2) 受 付：8:45～9:15 までに受付し試験会場に入室してください。

試験日	時 間	内 容
2025 年 12 月 12 日	8 : 45～	受付
	9 : 15～	試験開始 筆記試験 専門科目（60 分） 小論文 （60 分）
	13 : 00～ （予定）	面接試験

4. 出願資格

次の要件を満たしていること

1) 日本国の看護師免許を有すること。

2) 看護師免許を取得後、通算 5 年以上^{（注1）}の実務研修^{（注2）}を行った者。

<感染管理>

3) 通算 3 年以上^{（注3）}、感染管理に関わる活動実績（感染対策委員会、ICT、リンクナース会等）を有すること。

4) 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を 1 例以上有すること。

5) 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。

6) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。

<新生児集中ケア>

3) 通算 3 年以上^{（注3）}、新生児集中ケア部門での看護実績を有すること。

4) ハイリスク新生児の生後 1 週間以内における集中ケア及び親・家族の看護を 5 例以上担当した実績（ハイリスク新生児の退院支援を 1 例以上含む）を有すること。

5) 現在、ハイリスク新生児のケアを行う部門で勤務していることが望ましい。

6) 新生児の蘇生に関する知識・技術を有することが望ましい。

※2026年4月の入学時にNCPRインストラクターコースの受講要件を満たしていること。

(注1) 2025年10月末の時点で、看護実務研修が60ヵ月以上であること。

(注2) 実務研修とは、実際に勤務し看護実務を経験したことを指す。

(注3) 2025年10月末の時点で、当該分野の看護実務経験が36ヵ月以上であること。

但し、勤務形態が常勤でない場合には、5,400時間(7.5時間×20日×36ヵ月)以上の看護実務経験をもって通算3年以上とみなす。

5. 既修得科目の認定について

当センター受講前に特定行為研修を修了した方で、所定の手続きを経て当センターが認めた場合は、教育課程の一部を既修得科目として認定することができます。既修得単位認定の対象は、特定行為研修の「共通科目」及び受験する分野に関連した特定行為区分とします。希望する方は、特定行為研修修了証の写しまたは履修単位認定書を出願書類一式に同封してください。

6. 出願手続き

1) 出願期間

2025年10月14日(火) から 2025年11月14日(金) 消印有効

2) 出願の方法

(1) 獨協医科大学地域共生協創センターホームページ、受験申込画面の申請フォームより、**基本情報の事前登録**を9月22日(月)～11月14日(金)の間に必ず送信してください。

(2) ダウンロードした出願書類に必要事項を全て記入し、完成させてください。

※署名および押印箇所以外は、原則パソコンで入力してください。

(3) 受講検定料は、事前登録の完了後に指定の銀行口座に振り込んでください。

(4) 受講検定料振込金受領証コピーを貼付してください。

(5) 出願書類一式を「**簡易書留**」で郵送してください。

封筒に「**認定看護師教育課程(分野名) 出願書類在中**」と**朱書き**で明記してください。

3) 出願書類の郵送先

〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

獨協医科大学 地域共生協創センター

認定看護師教育課程担当

4) 出願書類

(1) 受講出願書(様式1)

(2) 履歴書(様式2)

(3) 実務研修報告書(様式3)

共通 : 様式3-1 実務研修報告書

共通 : 様式3-2 学会及び研修会の実績

感染 : 様式3-3 実務研修の実績概要

新生児 : 様式3-3 新生児集中ケア分野での看護実績

感染 : 様式3-4 実務研修施設概要

感染 : 様式3-5 感染予防・管理において実施したケア等の改善実績

(4) 勤務証明書(様式4)

※現在の勤務場所で、看護実務経験通算5年以上、認定看護分野の実務経験通算3年以上を満たす場合はその勤務証明だけで結構です。満たさない場合は、要件を満たすようにその前の勤務証明書も必要となります。

(5) 受講検定料「ご利用明細票(振替受付票)」のコピー貼付書(様式5)

(6) 緊急連絡先(様式6)

(7) 推薦書(様式7)

※推薦書が提出できない場合は、ご相談ください。

(8) 看護師特定行為研修修了区分とその人数について(様式8)

(9) 受験票及び写真票(写真サイズ 縦4cm×横3cm)(様式9)

(10) 新生児蘇生法修了認定証およびインストラクター補助実績(様式10)

※新生児集中ケア分野の受験者は、新生児蘇生法修了認定証(顔写真の入った認定証)のコピー(表面のみ、白黒で可)と、インストラクター補助実績を記入し提出する。

(11) 看護師免許の写し1部 ※A4判に縮小コピー

(12) 受験票返信用封筒(長形3号120×235mm)を各自用意し、受験者の住所・氏名を明記し、簡易書留料金460円の切手を貼付したもの。

※郵便料金の変動に伴い変更する可能性があります。

※既修得単位認定を希望する方は、特定行為研修修了証または履修単位認定書のコピーを提出してください。

5) 受講検定料

(1) 受講検定料 50,000 円

受講検定料は下記の口座に振り込み、明細票のコピーを出願書類(様式5)に貼付してください。振込手数料は各自がご負担ください。銀行で発行される利用明細書をもって本教育機関の領収証としますので、大切に保管してください。

＜振込先＞

足利銀行 おもちゃのまち支店 普通預金 口座番号:0040784

口座名義: 獨協医科大学
どっきょう い か だいがく

(2) 振り込み人名は、①分野番号(感染管理:333、新生児集中ケア:555)②申込者の順に入力してください

例:333 ドッキョウハナコ

555 ドッキョウタロウ

6) 出願上の注意

- (1) 出願書類に不備がある場合は、受理できません。
「別表 出願書類の記入にあたって」をよく読んで記入してください。
- (2) 出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、受講許可後でも許可を取り消す場合があります。
- (3) 出願に関して不明な点は、メールでご連絡ください。
感染管理 : cnic@dokkyomed.ac.jp
新生児集中ケア : cnneo@dokkyomed.ac.jp
- (4) 一度受理した出願書類及び入学検定料は一切返還しません。

7) 受験票の送付

- (1) 提出書類一式を審査し、出願資格が認められた方に、受験票を郵送します。受講試験 1 週間前までに受験票が届かない場合は、認定看護師教育課程担当まで問い合わせてください。
- (2) 受講試験時には受験票を必ず携帯してください。

6. 試験会場

〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

獨協医科大学 看護学部棟

TEL 0282-87-2508 (大学病院外来駐車場をご利用ください。)

7. 受験上の注意事項

- 1) 試験当日は、受験票及び筆記用具を持参してください。
- 2) 試験会場では、自分の受験番号と同番号の机上票の貼付された席につき、受験票を机上票の手前に置いてください。
- 3) 試験時間中に使用するものは、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、時計（アラーム機能のないもの）に限ります。
- 4) 試験会場内での携帯電話の使用は一切認めません。
- 5) 昼食は、各自持参し、自席で食事をしてください。
- 6) 感染症対策として、昼食以外は各自マスクの装着及び受験者間の距離を保ってください。また、入学試験当日に発熱等の感染症状がある方は、試験会場への入館をお断りします。追試験は行いませんので予めご了承ください。

8. 受講試験等の個人情報について

出願にあたって提出いただいた氏名、住所等の個人情報は、認定看護師受講試験、合格発表、受講手続きなど、これらに付随する業務においてのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

9. 受講者選考

受講者の選考は、筆記試験及び面接試験により実施し、総合的に判定します。

10. 合格発表

1) 発表日時：2025年12月26日（金）14時～

2) 発表方法

(1) 合格者に、通知及び受講手続書類を郵送します。

(2) 獨協医科大学地域共生協創センターホームページ (<https://dept.dokkyomed.ac.jp/dept-m/ccc/>) に合格者の番号を掲示します。

※可否結果に関する電話等での問い合わせには一切応じません。

3) 試験成績の情報開示について

請求により本人に開示します。来室可能時間は、平日 10:00～11:00、13:00～16:00 です。

(1) 開示内容：筆記試験の点数のみ開示します。

(2) 開示請求者：受験者本人に限ります。

(3) 開示手続：請求にあたっては、事前に地域共生協創センター事務室（TEL:0282-87-2508）へ来室日時を連絡（平日 9:00～16:30）し、受験票と本人であることを証明できるものを提示してください。

(4) 開示期間：2026年1月5日（月）～2026年1月9日（金）までとします。

(5) 開示場所：獨協医科大学地域共生協創センター ドミトリー一ちょう1階

IV. 受講手続き

合格者は、次の期間に入学手続きを完了してください。入学手続きに関する詳細及び必要書類等は合格通知に同封します。

1. 手続き期間

2026年1月5日（月）～2026年1月23日（金）

2. 受講料等

	感染管理	新生児集中ケア
入講金	55,000 円	55,000 円
受講料	1,050,000 円	1,150,000 円
教材費	100,000 円	100,000 円
修了審査料	30,000 円	30,000 円
合計	1,235,000 円	1,335,000 円

※その他、必要に応じて教材費等がかかる場合があります。

3. 注意事項

1) 納入された受講料等は原則として返還いたしません。

2) 当センター受講前に特定行為研修を修了した方で、所定の手続きを経て当センターが認めた場合には、教育課程の一部を履修したものとみなし、当該科目の授業料は免除します。

尚、特定行為修了者の授業料については研修期間（月単位）とする。

3) 傷害保険加入費用、受講期間中（講義・演習・実習中）の交通費、宿泊費及び住居費等は別途個人負担です。

4. 費用の補助制度

当センターは以下の制度が利用できます。

- 公益社団法人日本看護協会 認定看護師教育課程奨学金（貸与型/無利子）
- 厚生労働省 教育訓練給付制度（給付型）

V. 修了要件

以下を満たした場合に修了を認めます。

1. 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラム（B課程）で定める全教科目（共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習）において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ各教科目の試験に合格すること。但し、特定行為研修に係る教科目については、履修すべき時間数のすべてを出席し、かつすべての教科目の試験に合格すること。
2. 修了試験に合格すること。

VI. 資格の取得

教育課程修了者は、公益社団法人日本看護協会が実施する当該分野の認定看護師認定審査を受験する資格が得られます。

また、厚生労働省の特定行為研修修了書が授与されます。

1. 電車を利用する場合

- ・東武宇都宮線「おもちゃのまち」駅下車、西口より徒歩約15分
（「獨協医大病院前」行きバスにて約3分）
- ・東武宇都宮線「おもちゃのまち」駅下車、西口より徒歩約15分
（「獨協医大病院前」行きバスにて約3分）

- ・JR「宇都宮」駅よりタクシーにて約 35 分
- ・JR「小山」駅よりタクシーにて約 45 分
- ・JR「石橋」駅よりタクシーにて約 15 分

(「獨協医大病院前」行き 広域連携バス「ゆうがおバス」にて約 22 分)



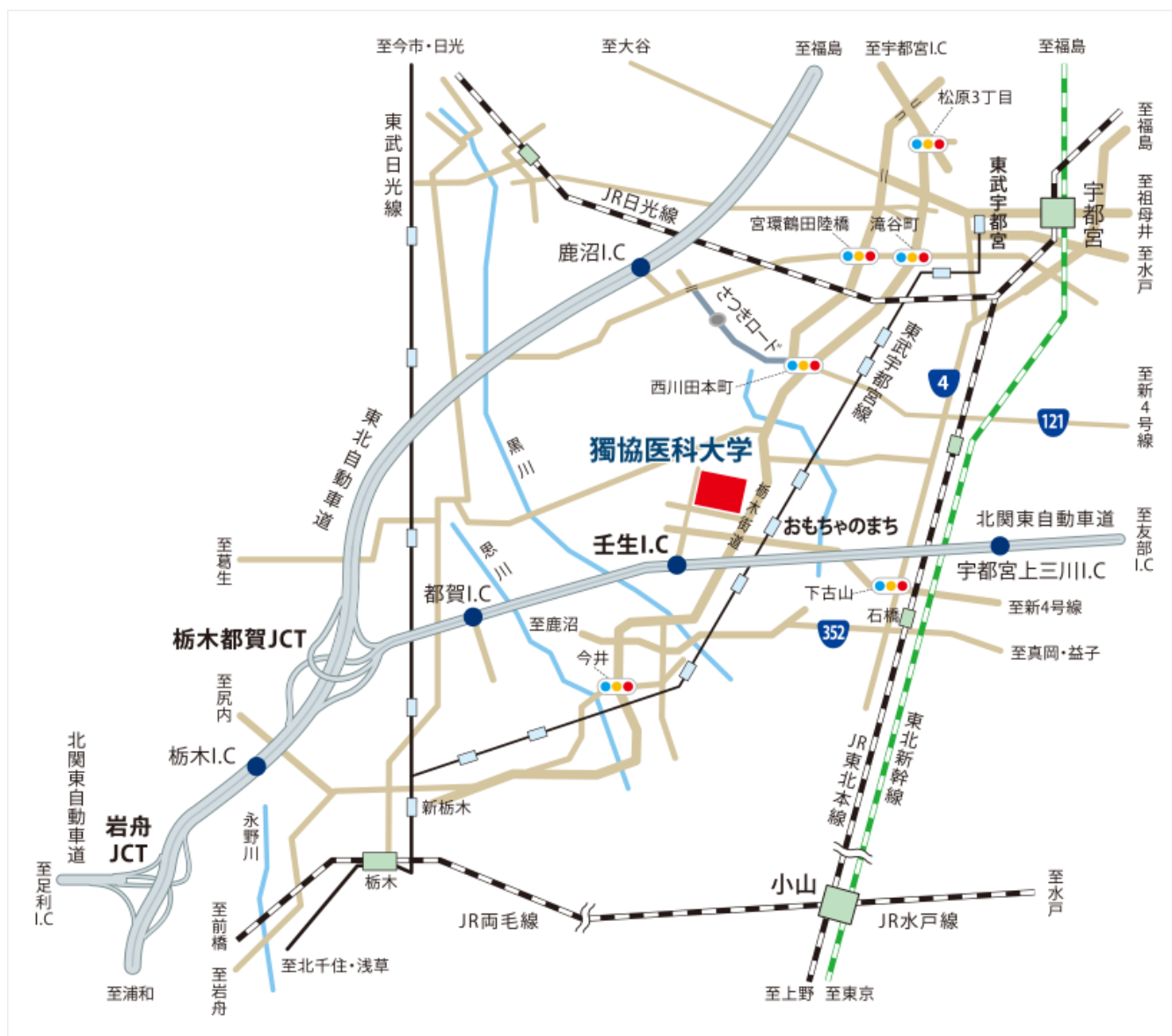
2. 高速道路を利用する場合

東北自動車道から栃木都賀JCT 経由 北関東自動車道「壬生IC」から 3分

東北自動車道「栃木IC」から 30分

東北自動車道「鹿沼IC」から 30分

※お車でお越しの方は外来駐車場をご利用ください。



3. 構内図

